

令和6年第9回 邑南町議会臨時会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年11月11日（令和6年10月31日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年11月11日（月） 午前9時30分
 閉会 午前10時16分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	10 番	漆谷 光夫	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	10 番	漆谷 光夫	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長補佐	新屋 聡士
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長補佐	新井 紀弘	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃	監査委員	森脇 義博		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	辰田 直久	1 番	石國佳壽子

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和6年第9回邑南町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年11月11日（月）午前9時30分開会

開会、開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 所信表明

日程第6 同意第2号 監査委員の選任の同意

日程第7 同意第3号 教育委員会委員の任命の同意

日程第8 承認第6号 専決処分の承認
(令和6年度邑南町一般会計補正予算第5号)

日程第9 議案第103号 邑南町国民健康保険条例の一部改正

日程第10 議案第104号 令和6年度邑南町一般会計補正予算第6号

令和6年第9回邑南町議会臨時会 会議録

【令和6年11月11日（月）】

—— 午前 9時 30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ただいまから、令和6年第9回邑南町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。12番辰田議員。1番石國議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日11月11日の1日限りといたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日11月11日の1日限りとすることに、決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### ( 日程第 3 議席の指定 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3。議席の指定をいたします。去る 10 月 20 日に開催された邑南町議会議員補欠選挙選挙会において、石國議員が当町議会議員当選が決定されました。よって、石國議員の議席の指定を行います。石國議員が現在着席中の議席番号を 1 とし、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において石國議員の議席を 1 番に指定します。また、議席番号 9 番漆谷議員の議席番号を 10 番に、議席番号 8 番宮田議員の議席番号を 9 番に、議席番号 7 番和田議員の議席番号を 8 番に、議席番号 6 番平野議員の議席番号を 7 番に、議席番号 5 番瀧田議員の議席番号を 6 番に、議席番号 4 番日高議員の議席番号を 5 番に、議席番号 3 番野田議員の議席番号を 4 番に、議席番号 2 番鍵本議員の議席番号を 3 番に、議席番号 1 番奈須議員の議席番号を 2 番にそれぞれ変更し、会議規則第 3 条第 3 項の規定により現在着席中の議席に変更しておりますので御了解願います。ここで議席番号 1 番石國議員から、自席において挨拶をお願いします。

●石國議員（石國佳壽子） ただいま御紹介いただきました石國佳壽子です。先般の 10 月の補欠選挙で当選いたしました。淀原在住でございます。私自身、三つの考えを持っております。まず、災害。南海トラフなど地震に対しての災害強化を考えております。そして、教育。ICT などの更なる強化。そして教育の充実を考えております。そして最後に、自動車の運転レベル 4・レベル 5 によって今後の交通機関の問題、物流の問題などに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

(日程第 4 諸般の報告)

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4。諸般の報告を行います。閉会中の常任委員の選任について報告します。邑南町議会議員補欠選挙選挙会で当選人とされました石國議員の常任委員の選任について、邑南町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により議長において指名し、令和 6 年 10 月 21 日に総務教民常任委員会委員に選任したので報告します。

~~~~~○~~~~~

### ( 日程第 5 所信表明 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5。所信表明を行います。大屋町長より、所信表明を行いたい旨の申出がっております。これを許可します。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） この度邑南町長に就任しました大屋光宏でございます。本日ここに町長就任後初めての議会にあたり、今後4年間の町政運営の基本的考え、方向性を表明し議員各位をはじめ、町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。まず、今日の世界日本の社会全体をみますと、地球温暖化の要因となる環境問題、そしてエネルギー問題・人口問題等の社会的背景と人工知能・バイオテクノロジーを始めとする科学技術の飛躍的進歩により、私たちが培ってきた経験や常識は役に立たないほどの爆発的な変化に直面しています。そしてロシアのウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染症の世界的流行はエネルギー資源の高騰につながり、今日の物価高を引き起こしています。また、国内では人手不足と働き方改革により急激な賃金上昇が続いています。そして今年はコメ不足により米価が急騰するなど、様々な要因が、複雑にからみあい予測することができないことが起こる時代となっています。その変化のしわ寄せは、デジタル化等の技術進歩の成果が受けにくく生産性の向上が難しい邑南町のような地方の町に偏っています。人口減少による人手不足の影響は大きく、物価高騰もあり町民の生活不安・将来不安は大きいと感じています。この激しい社会の変化に対応し地域課題を解決するためには、柔軟な発想を持ちキャリア意識の高い20代・30代の若い人たちの力が必要です。しかしながら、邑南町には若い人たちの絶対数が少なく、かつ、子育ての負担と定年延長等もあり活躍の機会が減っているのも現状です。町の未来のためにも、まずは若者応援・子育て世代の応援は必要と考えています。社会の変化に合わせ学校教育は大きく変わり、大学入試高校入試も変わってきています。これは、社会の変化の中で人間に求められる能力が変わってきているからです。天才とは1%のひらめきと99%の努力というトーマス・エジソンの言葉があります。残念ながら、私たちが努力により身に付けてきた知識と技能そして正確な作業態度は、ロボットや人工知能に置き換わってしまいました。これからの時代は、より一層ひらめきが求められます。天才が生まれる場所には必ず豊かな自然と美しい景観があるといわれています。豊かな自然はひらめきを生み出すために必要な瑞々しい創造力を養い、美しい景観の中にはひらめきのヒントが多く秘められています。幸いなことに邑南町には、断魚溪を始めとする美しい景観。オオサンショウウオが生息する豊かな自然。国の史跡に指定された久喜銀山遺跡。西蓮寺をはじめとする神社仏閣。そして、神楽に代表される伝統芸能等の多くの本物が町内各地にあります。この豊かで美しい自然環境と多くの伝統芸能、確かな技術で培われてきた酒蔵やコメ作り等の地場産業はこれからの邑南町の町づくり、人づくりの大きな財産です。私は、先人のみなさんが作り上げ育ててきた邑南町を守り受け継ぎ、そして発展させ次世代に引き継ぐことも大きな役割であると認識しています。次に邑南町の現状を見ますと、人口は20年前の合併時の約13,000人から現在は9,500人に大きく減少しています。11年後の2035年の人口は約8千人と予測されています。さらに、令和5年度のUIターン者は川本町・美郷町・江津市等、近隣自治体が増える中で邑南町だけが32人と前年度の74人に比べ大きく減るとともに、10歳未満の子どもたちも令和3年以降の3年間で680人から570人に、町全体の人口減少率

6%を上回る17%と大きく減っています。毎年の人口減少が250人を超える現状は、2035年の人口予測8千人を大幅に下回る可能性をもたらす憂慮すべき状況となっています。また、町長選挙があったため来年度予算は現時点で、人件費、医療・福祉等の社会保障費、借金返済にあたる公債費を中心とした経常経費を主体とした骨格予算を編成していますが、すでに財源不足を生じ事業見直しをしなければならない状態です。新規事業を行う余裕はなく、邑南町の独自色を出し地域課題に向き合うのは難しい状況となっています。あわせて大型投資が続いたため町の借金である地方債残高は普通会計で、令和4年度末の約137億円から令和7年度末は約198億円と60億円増加する見込みです。この返済と人口減少による地方交付税の減額を考えれば、将来長きにわたり厳しい財政運営を強いられているのは明確であります。あわせて、人口減少による人手不足、地域産業の担い手不足は、小売店・飲食店の休廃業の増加や農産物の生産減少、医療・介護・福祉サービスの維持困難につながり、住民の生活不安・地域の将来不安となるとともに若者世代・子育て世代に対する過度の負担を強いることとなり人口流出の原因となる悪循環が生じています。このようなことから、住民サービスを維持し人口減少に対応した持続可能な町として次世代に引き継ぐため、まずは人口減少に対応した町に変革するための財政再建、そしてこれからの町づくりとして子育て応援・定住対策・産業振興による所得向上策を重点に取り組んでいく所存であります。そして、私のこれからの町政運営の基本姿勢として個人の尊厳を守り自分らしく活躍しながら生きられる社会、人とひとのつながりのある住み心地の良いまち邑南町を目指していきます。具体的に、次の6点を重点的に取り組んでいきます。1、情報公開と広報広聴活動の充実。今回の町長選挙は、近年感じられた町政への無関心さと閉塞感を打破し、住民の関心をこれからの町づくりの大きな原動力とするための大事な選挙でした。現実選挙戦においては、性別・地域・職業そして年齢等を問わず住民のみなさんの、これからの町政に対する関心の高さと期待、一人ひとりの思いの強さを感じました。その結果が80%に迫る高い投票率であったと思います。誰もが平等に公平に社会参画できる仕組みづくりの第一歩として、まずは町の公開すべき情報量を増やしていくとともに、皆さんの声を聴く機会を増やす。皆さんが意見・思いを伝える手段を増やすため情報公開と広報広聴活動の充実に努めます。今あるこの住民のみなさんの関心の高さと思いの強さをこれからの町づくりの原動力とし、皆さんと一緒に、住み心地の良いまち邑南町をつくっていきたいと考えています。2、財政再建。邑南町の現在の財政は、標準財政規模の縮小による地方交付税の減額と人件費・扶助費・借金返済の公債費等の義務的経費の増額により非常に厳しいものがあります。加えて道の駅瑞穂の再整備をはじめとする大型投資の将来への財政運営の影響は、非常に大きいものがあります。具体的には財源不足から毎年度数千万円から1億円前後財政調整基金を取り崩さなければ、予算が組めない状態が続くと予測されています。財政調整基金の残高を考えれば、自ずと限界が見えてくる危機的状況です。将来長きにわたり邑南町財政は非常に厳しい状態が続くことを考えれば、現行の行財政改善計画と公共施設等総合管理計画の着実な推進は絶対必要です。私の任期中の前半2年間において現在の財政状況の改善を行い、後半の2年間において大型投資による起債の償還が始まりさらに財政運営が厳しくなる可能性のある令和

1 1 年度以降の財政状況の改善に向けた財政再建を成し遂げたいと考えています。そのためには、まずは現行の事業の大幅な見直しをしなければなりません。職員には、事務の合理化。生産性の向上。確実な事業成果。経費の節減は当然求めますが、一定程度は補助金の削減・事業の廃止等、町民のみなさんへの影響は生じると考えています。丁寧な説明に努めますので、まずは現状の財政状況をご理解いただき、議員の皆さんをはじめ町民のみなさんのご協力をお願いしたいと考えています。

3、子育て応援・定住対策。現在の邑南町の大きな地域課題は、U I ターン者の減少に起因する若年層の大幅な減少です。購買意欲の高い若年層の減少は地域経済の衰退につながるとともに、介護・医療・福祉分野を中心とした事業所での人手不足と農業や地域での担い手不足となり、高齢者の生活不安と地域の将来不安につながる悪循環が始まっています。また、都市部との賃金格差、人手不足による若年層への負担の増大、子育てへの金銭的な将来負担への不安は、若年層・育て世代の離職と邑南町から都市部への人口流出につながっています。子育て世代・若年層へのさらなる施策の充実による応援とUターン、Uターンと分けることなく、さらに今邑南町に住んでいる人も含めて、住んでもらうためそして住み続けるための定住対策の実施が必要です。このため日本一の子育て村の看板を守るため、改めて目指すべき日本一の子育て村とはどうあるべきか協議し、邑南町の未来のために子どもたち、子育て世代・若者への施策を何かあったときの不安や負担解消を中心として充実し応援します。

4、子どもたちへの学びの応援。都市部に人口が集中する日本において、豊かな自然・美しい景観に囲まれ育ち学ぶことのできる邑南町の子どもたちは、日本の多様性維持の一翼を担う貴重な人材です。ふるさと教育は、邑南町らしい教育の実施と子どもたちが社会に出たときに心の支えとなり、自分らしさを保つ根幹となります。さらなるふるさと教育の発展に努めていきます。また、子どもたちが将来の邑南町の担い手となるためには、私たち大人が確実に明るい邑南町の未来を示す必要と、私たち自身がこの町にさらなる誇りを持つ必要があります。科学技術の進歩等の社会の変化が激しく、そして少子高齢化による人口減少等、厳しい地域課題を抱える邑南町においては、私たち大人も学び続けなければ、子どもたちに邑南町の未来を示すことはできません。子どもたち若者世代を応援し、お手本となる大人であり続けるため、社会教育の拡充に努め大人の学びも応援していきます。そして、当然子どもたちの学びを応援するため、学ぶ場所、学ぶ内容、学ぶ方法の充実を行うとともに、奨学金の整理拡充を行い子どもたちが社会に飛び立つまでの長きにわたり学習機会の保障を行っていきます。また、邑南町内の子どもたちの人数の減少を考えれば、他の施設同様に小中学校の統廃合も必要となります。単なる数合わせではなく、子どもたちに邑南町らしい最良の学びを提供することと、学習機会の保障を優先に今後2年間程度で結論を出すべきと考えています。

5、産業振興。邑南町には商工業・農林業を中心に、多種多様な事業者・事業所があることがこの町の強みです。今ある農地を維持する、今ある多種多様な事業者・事業所を守り維持することを第一に産業振興を行います。鳥獣被害対策と里山の景観整備を含め町内の大部分を占める森林の利活用を進めるとともに、現況の農地を維持するため農作物ごとの支援策を行います。技術革新や品種改良の恩恵を活かし生産性を向上させるため、水稻を中心に新技術の導入を積極的に進めるとともに、農業全体の技術力

向上と技術の多様性を図るため、有機農業の推進を行います。町民の生活を支える商工業については、事業者数の減少を防ぐための経営の底支えと新技術の導入、販路拡大等を応援するため役場の商工業振興部門を強化します。安心して働き暮らせるよう医療福祉サービスの維持充実のため、雇用の確保と必要な資格取得等の支援を事業者とともに考えていきます。また、道の駅、霧の湯の大型投資を町の財産として、産業振興・観光の核として活用します。コロナ禍の反省から東京等の遠方ではなく、松江・出雲・広島方面の近隣での邑南町の知名度アップと誘客活動を行います。また、道の駅・香木の森・三江線鉄道公園を観光の起点とし、訪れた観光客が町内の他の施設や自然を体験する等、邑南町をまるごと楽しむ町内の周遊につながる観光振興を行います。6、都市と地方の所得格差の是正のための可処分所得の向上。邑南町は島根県のデータ等から、都市部に比較して5万円生活費が安いものの給料は8万円少ないことから、可処分所得で都市部と比較して月額3万円ほど低い状態です。この差の解消は、子育て応援・定住対策・産業振興の成果あげるためには、必要不可欠なことです。事業主が給料を上げるための、環境整備・物価高騰対策や子育て応援等による負担軽減を通じて、月額3万円の可処分所得の向上を目指していきます。以上が、私の今後4年間の町政運営の基本姿勢です。まずは今の財政の危機的状況を改善する。そしてその果実で、子育て応援・定住対策・産業振興を行い、その成果を地域全体で共有し、町民みなさんの生活不安・地域の将来不安の解消につながり町民福祉が向上する好循環を生み出します。厳しい時代であっても着実に前進させ、邑南町を次世代に誇れる住み心地の良いまちとすることをお誓い申し上げ、就任に際しての所信と致します。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第6 同意第2号 監査委員の選任の同意 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第6。同意第2号監査委員の選任の同意を、議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 同意第2号監査委員の選任の同意についての提案理由を御説明申し上げます。本議案は11月18日に任期満了を迎える森脇義博氏の後任として、迫田悦三氏を監査委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方自治法第197条の規定により4年間となります。迫田氏は、昭和56年6月に国税局に奉職され令和4年7月に定年退職されるまで41年間、広島国税局管内の各税務署において税事務に従事してこられました。退職後は邑南町において税理士事務所を開業し、税理士として活動されています。経理に精通し人格識見ともに優れておられ、監査委員として適任であると考えますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。同意第2号監査委員の選任の同意に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、同意第2号監査委員の選任の同意につきましては、同意することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

#### （ 日程第7 同意第3号 教育委員会委員の任命の同意 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第7。同意第3号教育委員会委員の任命の同意を、議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 同意第3号教育委員会委員の任命の同意についての提案理由を御説明申し上げます。本議案は、11月19日に任期満了を迎える武田正文氏を教育委員会委員として引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、4年間となります。武田氏は、臨床心理士の資格を有しておられ、スクールカウンセラーと

して町内小中学校でも子どもや保護者の心のケアや支援に取り組まれています。人格識見ともに優れ教育委員会委員として適任であると考えますので、よろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。同意第3号教育委員会委員の任命の同意に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、同意第3号教育委員会委員の任命の同意につきましては、同意することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

（日程第8 承認第6号 専決処分の承認
（令和6年度邑南町一般会計補正予算第5号））

●石橋議長（石橋純二） 日程第8。承認第6号専決処分の承認を、議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 承認第6号の提案理由を御説明申し上げます。承認第6号専決処分の承認についてでございますが、これは令和6年度邑南町一般会計補正予

算第5号により、歳入歳出それぞれ1,872万4,000円を追加することについて、専決処分したものでございます。詳細につきましては、財務課長から説明しますのでよろしくお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 承認第6号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度邑南町一般会計補正予算第5号について説明します。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,872万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億8,666万8,000円としたものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しています。今回の補正は、衆議院議員選挙執行に伴い支出負担が生じるため、専決処分したものです。予算に関する説明書の4ページ5ページをお開きください。歳入でございます。15款県支出金3項委託金2目総務費委託金は、衆議院議員選挙費委託金で1,872万4,000円を追加したものです。6ページ7ページをお開きください。歳出です。2款総務費4項選挙費6目衆議院議員選挙費は、001衆議院議員選挙費で1,872万4,000円を追加したものです。以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。承認第6号専決処分の承認に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、承認第6号専決処分の承認につきましては、承認することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第9 議案第103号  
 邑南町国民健康保険条例の一部改正 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第9。議案第103号邑南町国民健康保険条例の一部改正を、議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第103号の提案理由を御説明申し上げます。議案第103号は、邑南町国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、これは国民健康保険法の一部改正に伴う改正でございます。詳細につきましては町民課長から説明しますので、よろしくお願いいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議案第103号邑南町国民健康保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。この度の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証が新規発行されなくなることに伴い、国民健康保険法の一部が改正されることに伴う改正及び診療報酬改定に伴い改正をするものでございます。改正内容につきまして新旧対照表にて御説明いたします。第5条第2項でございますが、項注4を項注6に、項注8を項注11に改めることにつきましては、いずれも令和6年6月1日施行の診療報酬改定で項注が移動したことに伴うものでございます。次に第15条でございますが、第9項を第5項に改めることにつきましては、令和6年12月2日施行の国民健康保険法の改正で、同法第9条第9項が第5項に移動したことに伴うものでございます。続きまして、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じないを、又は虚偽の届出をしたに改めることにつきましては、罰則として被保険者証の返還を求めることを規定したものでございますが、被保険者証が新規発行されなくなる

ことに伴い改正するものでございます。条文に戻りまして、附則この条例は令和6年12月2日から施行することとし、第5条第2項につきましては公布の日から施行、適用を令和6年6月1日からとしています。また、経過措置といたしまして施行期日より前にした行為に対する罰則の適用につきましては、従前の例によることを規程しております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第103号邑南町国民健康保険条例の一部改正に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第103号邑南町国民健康保険条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第10 議案第104号

令和6年度邑南町一般会計補正予算第6号）

●石橋議長（石橋純二） 日程第10。議案第104号令和6年度邑南町一般会計補正予算第6号を、議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第104号の提案理由を御説明申し上げます。議案第104号令和6年度邑南町一般会計補正予算第6号は、債務負担行為の追加をするものでございます。詳細につきましては財務課長より説明しますので、よろしくお願いいたします

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 議案第104号令和6年度邑南町一般会計補正予算第6号について説明します。債務負担行為補正のみでございます。予算書の1ページをお開きください。第1条債務負担行為の追加は、第1表債務負担行為補正によるものでございます。2ページをお開きください。第1表債務負担行為補正でございます。特定非営利活動法人江の川鐵道が行う、邑南町三江線鉄道公園口羽・宇都井・作木口駅公園展示パネル制作事業について、町がガバメントクラウドファンディングを実施する前に債務負担行為を設定するもので、町は集まった寄附金額から必要経費を控除した額を特定非営利活動法人江の川鐵道に対して、令和7年度に補助金を支出するため債務負担行為の追加を行うものでございます。事項は、邑南町三江線鉄道公園口羽・宇都井・作木口駅公園展示パネル制作事業。期間は令和7年度。限度額は邑南町三江線鉄道公園口羽・宇都井・作木口駅公園展示パネル制作事業に係る寄附金額から、必要経費を控除した額でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第104号令和6年度邑南町一般会計補正予算第6号に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第104号令和6年度邑南町一般会計補正予算第6号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（閉会宣言）

●石橋議長（石橋純二） 以上で本臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和6年第9回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前 10時 16分 閉会 ——